

第 1 2 回 予算決算委員会

令和 5 年 12 月 20 日（水） 5 階 議場	開 会 1 1 時 0 0 分 閉 会 1 1 時 1 7 分
-------------------------------	------------------------------------

午前 11 時 00 分 開会

○委員長（奥村一仁君）

こんにちは。それでは、定刻より少し早いですが、皆様お集まりですので、進めさせていただきます。

早速ですが、ただ今から令和 5 年第 12 回予算決算委員会を開催いたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

質問等における執行部の答弁にあたっては、関係する係員の入室を認めますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、議第 111 号 令和 5 年度瑞浪市一般会計補正予算（第 12 号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

初めに、総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

それでは、議案第 111 号 令和 5 年度瑞浪市一般会計補正予算（第 12 号）のうち、総務課所管分につきまして、追加の議案集は 1 ページからですが、別冊の令和 5 年度補正予算説明書一般会計補正予算（第 12 号）にて説明をさせていただきます。

3 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

19 款、1 項、1 目 財政調整基金繰入金につきまして、4,000 万円を減額し、補正後の予算を 6 億 5,938 万 8,000 円とする補正でございます。

今回の補正予算に係る一般財源の減額分でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

それでは、都市計画課所管の一般会計補正予算（第12号）について説明をいたします。

補正予算説明書の4ページをお願いします。

8款、4項、1目 都市計画総務費は4,000万円を減額し、補正後の額を2億6,883万1,000円にするものです。これは、瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）に係る瑞浪駅北口改札の調査設計について、東海旅客鉄道株式会社との協議の結果、完了見込みが令和7年度まで必要とのスケジュールが示され、3年間（令和5年度から令和7年度）の継続費対応とするため、令和5年度の予算を減額するものです。

次に、継続費について説明いたします。

議案集は3ページ、補正予算説明書は5ページです。

補正予算説明書で説明いたします。

8款、4項、1目 都市計画総務費、瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）5,000万円は、J R瑞浪駅北口改札整備に係る令和5年度から令和7年度の負担金です。

支出年度及び年度割は表のとおりです。

次に、議案集4ページ、第3表、繰越明許費補正の説明をいたします。

8款、4項 都市計画費、瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）の負担金5,000万円を、令和5年度から令和6年度の繰越明許費として、9月補正で計上いたしましたが、今回、継続費として計上したため、繰越明許費を廃止するものです。

以上、都市計画課所管の一般会計補正予算（第12号）の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）というところで、歳出に関しての質問になるんですが、これは令和7年度までということですが、説明があったんですが、その影響によって、駅北の複合施設が令和10年のオープンを目指すということで説明を受けてたんですが、それに対する、その整備や事業に対する影響は何かある予定でしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

J Rさんとも協議をしておりますけれども、あくまでも令和10年、施設の開設と合わせて、向かって進めていくつもりであります。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

J Rと協議の上ということで聞いたわけですが、9月に補正で上げといて、ここへ来て延長のような形で、令和7年度までというふうになったという、協議の内容なのか、どういうことが原因であったのか。この2カ月、3カ月の間に何かがあったのか、そうではないのか、また、協議の内容をちょっと教えてほしいんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

協議を進めていくということですが、もともとJ Rさんとも企画部門と協議をしてまいりました。その中で、12月に確認書の取り交わしということで、これからしっかり協議していきますよと。協定を結んでいく準備をしておったわけですが、その中で、施設担当とか工事担当、そういったところも入って協議を始めております。

その中で、地質調査や構造物、今の既設の建物というか、通路、跨線橋のほうですね。あと、新設の構造物の概略設計、施工ステップ。やはり電車を通しながらということになりますので、どういった時期に、どういった段階で行っていくのかとか、そういった協議を重ねていただきました。

その中で、私ども、12月14日ですが、J Rさんと協議をいたしました結果、スケジュール的に令和7年度まで食い込んでいくということが判明いたしましたので、急遽お願いした次第でございます。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

9月に上がったときには、もうそういうことも済んだかというふうな理解で僕らはおったというふうに思うところがあるわけですが、先ほど、渡邊委員の質疑で全体の計画に対して影響は及ぼさないというのも、何となく疑心暗鬼が起こるところで、今後についてはどのような進め方で行くということに、これ変更なく、同じように、今さっきの説明で企画とどうのこうのが今度は違って詳細についていうようなことやったんですけど、今後について、やっぱり信用ある形をしてほしい、予算を上げる以上にはと思うわけですが、その辺についてはこの協議の仕方の仕組みというものをちょっと教えてほしいんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

具体的には、ＪＲさんとの委託という言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、１月に協定を締結したいと考えております。その協定に基づきまして、各部門との調整、実際に細かいスケジュールとか、そういったものが本格的な協議になっていくという認識でおります。

○委員長（奥村一仁君）

４番 棚町 潤君。

○４番（棚町 潤君）

今のご説明ですと、スケジューリングはこれから決まるということですね。令和７年度で終わるのは間違いない話なんではないでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

理事 石田智久君。

○理事（石田智久君）

今、課長が申し上げましたけど、ちょっと言葉足らずでしたけど、我々が令和２年頃からＪＲと協議をしておったのは、この駅北の改札口をＪＲがつけることを承諾するかどうかというところを企画部門と協議しておりました。

それで、今年度に入ってから、話の流れが、大体受けてもらえるぞというところに見えてきましたので、そうすると、先ほど都市計画課長が申し上げたように、次の段階として、協定書を結んだりと、お金がないのに協定書は結ばませんので、９月補正で予算を確保させてもらいました。

ですので、９月補正を出したときには、申し訳なかったですけど、我々の想像として、今までの話の中で２カ年ぐらいで終わるんじゃないかという想定で予算計上させてもらったところです。

それで、やっと今月の１４日になって、先ほど都市計画課長が申し上げましたように、企画部門のほかに建築だとか、構造の部門の他部署が加わって、その際に「ちょっと２年じゃできないよと。これから２年じゃ。令和７年度までかかりますよ」というお話でしたので、たまたま議会開催中でございましたので、無理を皆さん方をお願いしとるわけです。

これが通常、議会開催月でないと、我々としてはこのまま黙って２カ年の債務でやって、できませんでしたと、事故繰越という手もあるんですけども、これでは事故繰越をかける際に、皆さん方に「じゃあ、一体全体おまえらいつの時期で分かっと思ったんだ」というときに、非常に我々も答弁に苦しむところですので、何も隠さず、お話の流れのとおり、今回、お願いしておるということです。

それから、渡邊委員の、この後の事業展開というお話も、我々が手がけておる駅北の複合施設には、多少連結する部分があるのですが、まず、駅北については予定どおりいけるんじゃないかと。ただ、これから用地買収やいろいろかかっていますので、その際にスムーズにご理解いただけないと、それもちよっとかなわないこととなります。

駅北の改札口については、まだＪＲさんも令和１０年までに完全にできるということは言質を取っておりませんので、今の段階では申し訳ないですけど、同時にオープンというのを目指してはおり

ますが、北の改札口のほうは確約されたものではないということをご理解いただきたいと思います。
以上です。

○委員長（奥村一仁君）

6 番 三輪田幸泰君。

○6 番（三輪田幸泰君）

先ほど、都市計画課長がおっしゃった協定というのは、今の理事の話ですと、この5,000万円の設計費用に係る協定ということなんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

そのとおりでございます。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今の石田理事の話で言うと、北の改札口はまだ確定したものではないかのような、約束事できっちり決まっていないという意味か、令和10年までにやることが決まっていなかったかということで、やることだけは間違いないわけやわね。

○委員長（奥村一仁君）

理事 石田智久君。

○理事（石田智久君）

J Rさんの手を借りることはもちろんですけども、事業として行うことは、これで協定書を結びましたので、確実にになりました。ただ、先ほど申し上げましたように、令和10年までという工期では今ないというところだけご承知おきいただきたいと思います。

○委員長（奥村一仁君）

7 番 裕 正之君。

○7 番（裕 正之君）

この予算で、お聞きしたいと思いますが、令和6年度から令和7年度まで延びるということですが、それに対してこの予算というのは、増えてくることは考えられますか。

○委員長（奥村一仁君）

理事 石田智久君。

○理事（石田智久君）

この5,000万円というのも、これからJ Rさん、測量とかいろいろ請け負いに出されますので、最大限5,000万円要るだろうという想定で額でございますので、我々が通常やっておる公共事業と同じように、何か違う事態になれば増えたり減ったりというのは、可能性はございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

4 番 棚町 潤君。

○4 番（棚町 潤君）

継続費として、今年度1,000万円、来年度2,000万円、再来年度2,000万円という計画ですけど、何でこの金額で分けられたか。普通に3分の1ずつじゃなく、この金額にされた理由とかあるんですか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

本年度ですけれども、1月に協定ということで、どこまで進めるかというところもございます。あと、2,000万円、2,000万円というのは、現状としてどの段階で何を発注するということまで詰め切れておりませんので、残りの部分を令和6年度、令和7年度で割っております。

○委員長（奥村一仁君）

理事 石田智久君。

○理事（石田智久君）

JRからの請求は、その年度を締めて、「これだけかかったから、これだけください」という、そういう請求になりますので、令和7年度までかかるんで、令和7年度までの継続費を今お願いしています。

それで、金額の内訳については、今の想定で動いておりますので、ひょっとするとこれが現実には多少、年度間で金額が動くことがあろうかと思えます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第111号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第12号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第111号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了いたしました。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

これをもちまして、令和5年第12回予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前11時17分 閉会